

法律・人権・お困り事に関する相談体制一覧

広川町無料法律相談

こちらをクリック
または2ページ目の①へ

弁護士無料相談

こちらをクリック
または2ページ目の②へ

なんでも人権相談

こちらをクリック
または2ページ目の③へ

みんなの人権110番

こちらをクリック
または3ページ目の④へ

子どもの人権110番

こちらをクリック
または3ページ目の⑤へ

外国人のための 人権相談

こちらをクリック
または3ページ目の⑥へ

女性の人権 ホットライン

こちらをクリック
または4ページ目の⑦へ

性犯罪被害相談

こちらをクリック
または4ページ目の⑧⑨へ

ふくおかレインボー ホットライン

こちらをクリック
または5ページ目の⑩へ

LGBT 電話相談

こちらをクリック
または5ページ目の⑪へ

あすばる相談室 (男女共同参画など)

こちらをクリック
または5ページ目の⑫へ

その他のお困り事

こちらをクリック
または5ページ目の⑬へ

法律に関する相談

①広川町無料法律相談

主催：福岡県弁護士会主催

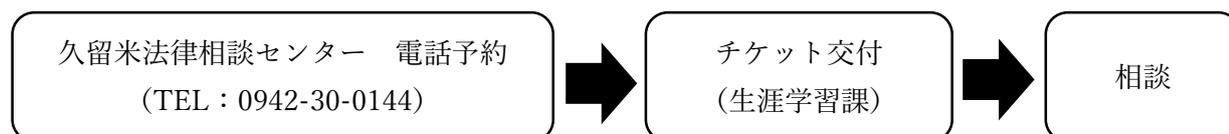
内容：近隣トラブル、相続、離婚問題等に関する相談

会場：八女市、久留米市、柳川市、大牟田市の4会場

対象：広川町在住者の方、お一人年1回まで

通常30分5,500円のところ、チケット提示により30分間無料で相談可能

【相談までの流れ】



【HP】 https://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/soshiki/kyoikuiinkai_jimukyoku/5/4/3/1/3976.html

【問合せ】 広川町教育委員会委 生涯学習課人権・同和対策係 (TEL: 0943-32-0093)



②弁護士無料相談

主催：日本司法支援センター法テラス

内容：借金、離婚、相続、金銭トラブル、労働問題等に関する相談

会場：福岡法務局の八女支局

対象：経済的困窮者（収入、資産が一定基準以下の方）

1回30分、同一問題で3回まで無料で相談可能

【相談までの流れ】



【HP】 <https://www.houterasu.or.jp/site/soudan-tatekae/goriyounonagare.html>

【問合せ】 法テラス福岡 (TEL: 050-3383-5502 または 050-3383-5501)



人権に関する相談

③なんでも人権相談（無料・予約不要）

担当：広川町の人権擁護委員

内容：家庭内の悩みごと、隣近所とのトラブル、いじめ・差別問題等に関する相談

会場：広川町はなやぎの里

※会場、開設日、開設時間はあらかじめ決まっています。

【HP】 https://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/soudan_1/2560.html

【問合せ】 八女人権擁護委員協議会 (TEL: 0943-23-2603)



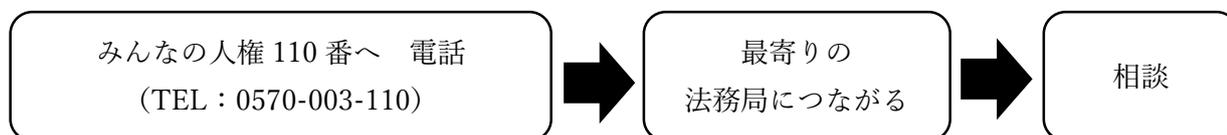
④みんなの人権 110 番

担当：法務局職員または人権擁護委員

内容：差別、虐待、ハラスメント等の様々な人権問題に関する相談

受付：受付時間は平日の 8：30～17：15

【相談までの流れ】



【HP】 <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

【問合せ】 みんなの人権 110 番 (TEL：0570-003-110)

⑤こどもの人権相談 (こどもの人権 110 番・無料)

担当：法務局職員または人権擁護委員

内容：学校におけるいじめ、体罰、不登校、虐待等こどもの人権問題に関する相談

会場：八女人権擁護委員協議会（福岡法務局八女支局内）

【相談方法】 3つの手段があります

- ①電話で相談 (0120-007-100) 平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 45 分まで
- ②LINE で相談 (「法務局 LINE じんけん相談」で検索)
- ③メールで相談 (https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html より)

【HP】 <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

【問合せ】 八女人権擁護委員協議会 (TEL：0943-23-2603)



⑥外国人のための人権相談 (無料)

担当：法務局職員または人権擁護委員

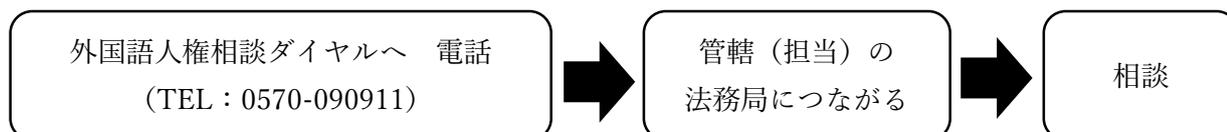
内容：外国人であることを理由とした、学校・日常生活での不当な差別やいじめ等に関する相談

会場：全国の法務局で

受付時間：平日の午前 9 時から午後 5 時まで

対応言語：英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、
ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

【相談までの流れ】



【HP】 <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

【問合せ】 外国語人権相談ダイヤル (TEL：0570-090-911)

⑦女性の人権ホットライン

対応：法務局職員または人権擁護委員

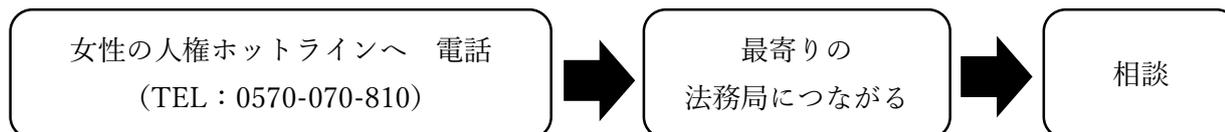
内容：配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、
ストーカー行為等の女性をめぐる様々な人権問題に関する相談

会場：全国の法務局で

受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで



【相談までの流れ】



【HP】 <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken108.html>

【問合せ】女性の人権ホットライン (TEL: 0570-070-810)

⑧性犯罪被害相談 1

担当：福岡犯罪被害者支援センターの相談員

内容：性暴力の被害にあわれた方に対する、相談員による面接相談や医療機関・警察などへの
付き添い支援、関係機関や支援制度についての情報提供を実施

受付：24時間・365日、年中無休で相談可能（無料・秘密厳守）

【HP】 <https://fukuoka-vs.net/savs/>

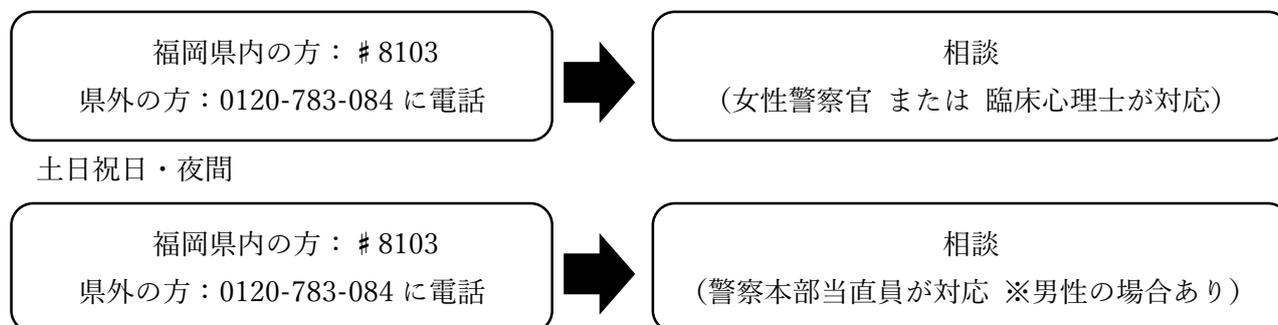
【問合せ】性暴力被害者支援センター・ふくおか (TEL: 092-409-8100)



⑨性犯罪被害相談 2

【相談までの流れ】発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる

平日の午前9時から午後5時45分まで



【問合せ】福岡県警察本部 被害者支援・相談課 (TEL: 092-641-4141)

⑩ふくおかレインボーホットライン

内容：専門の相談員が当事者目線で、性的指向や性自認に関する様々な悩みや不安などの相談に応じる。匿名での相談可能。

日時：毎月第1・第3火曜日 午後5時から午後9時まで（相談時間は30分程度）

【問合せ】090-7493-3487

※その他のLGBTに関する相談は下記URLよりご確認ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/209647.pdf>



⑪LGBT 電話相談

内容：LGBTをはじめとする性的マイノリティの方やその周囲の方々が、安心して相談できるよう、福岡県弁護士会がLGBT専用電話相談を実施

日時：第2木曜日・第4土曜日 正午から午後4時まで

【問合せ】070-7655-1698

※その他のLGBTに関する相談は下記URLよりご確認ください。

<https://www.fben.jp/whats/lgbt.html>



⑫あすばる相談室

担当：あすばる相談室の女性相談員

内容：「親子・夫婦関係の悩み」「職場の人間関係」「恋人やパートナーのこと」「仕事のこと」等に関する相談。総合相談のほか、男性のための相談、女性のための相談などがあります。

日時：火曜日から日曜日、月曜日（祝日のみ）午前9時から午後4時30分まで

祝日を除く金曜日は夜間（午後6時から午後8時30分も相談可能）

【問合せ】092-584-1266

※詳しくは下記URLよりご確認ください。

<https://www.asubaru.or.jp/93009.html>



⑬その他のお困り事に関する相談

内容：さまざまな生活上の困りごとについて民生委員・児童委員が相談に応じます。

相談者が必要な支援を受けられるよう、専門機関への引き継ぎも実施。

【問合せ】福祉課福祉係（TEL：0943-32-1113）